

島根県報

平成23年10月18日 (火)

第 2,334 号

(毎週火・金曜日発行) http://www.pref.shimane.lg.jp/

 一

【告 示】

漁業災害補償法の規定による同意 (水 産 課) 2

【公告】

公共測量の実施(用 地 対 策 課)2公共測量の終了(")2都市計画決定の図書の縦覧(都 市 計 画 課)3都市計画変更の図書の縦覧(")3

【特定調達公告】

グループウェア・サーバシステムの賃貸借及び附帯する導入業務に係る一般競争 (警察本部) 3 入札の落札者等

告示

島根県告示第689号

次の加入区の漁業の区分については、漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第2項の規定による同意があったと認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成23年10月18日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 加入区の名称

五箇·都万加入区

2 加入区の区域

漁業協同組合JFしまね西郷支所の地区のうち五箇出張所・都万出張所の区域

3 漁業の区分

漁業災害補償法に規定する加入区の設定(平成14年島根県告示第1091号)の漁業災害補償法第104条第2号に掲げる 漁業の表17の項漁業の区分欄5に掲げる漁業の区分



測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について国 土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14 条第3項の規定により公告する。

平成23年10月18日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 作業種類

公共測量(高津川平面図外作成業務)

2 作業期間

平成23年9月23日から平成24年3月21日まで

3 作業地域

益田市 高津川国直轄管理区間

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の終了について国 土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14 条第3項の規定により公告する。

平成23年10月18日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 作業種類

公共測量 (3級基準点測量)

2 作業期間

平成23年4月26日から平成23年9月30日まで

3 作業地域

江津市、川本町、美郷町、邑南町の江の川沿川地域

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定による都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成23年10月18日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 都市計画の種類

宍道都市計画(松江国際文化観光都市建設計画)地区計画(松江市)

2 都市計画を定める土地の区域 松江市宍道町宍道の一部

3 縦覧場所

島根県土木部都市計画課

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成23年10月18日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 都市計画の種類

宍道都市計画(松江国際文化観光都市建設計画)用途地域(松江市)

2 都市計画を変更する土地の区域

松江市宍道町宍道の一部

3 縦覧場所

島根県土木部都市計画課

特定調達公告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則(平成7年島根県規則第83号)第9条の規定により公告する。

平成23年10月18日

島根県警察本部長 高 瀬 隆 之

1 落札に係る物品等又は役務の名称

グループウェア・サーバシステムの賃貸借及び附帯する導入業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1

3 落札者を決定した日

平成23年9月26日

4 落札者の氏名及び住所

日本電気株式会社山陰支店

島根県松江市朝日町477-17

- 5 落札金額
 - 36,874,950円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
 - 平成23年8月5日